

医政メモQ&A

「2015年医療のグランドデザイン」について（その2）

Q：自らが健康的に自立するための投資を促す「自立投資概念」とは？

A：ヒトゲノム解析などに伴う治療技術の飛躍的進歩や患者ニーズが多様化することなどにより、公的保険原理が適用できない医療の分野が急速に拡大すると予測。一方で、所得に関係なくだれでもいつでも必要な医療にアクセスできる国民皆保険制度は堅持する必要があるため、遺伝子治療、発症予防薬の投与・臓器移植・生殖医療など選択性のある医療については、公的医療保険制度とは別に新たな財源の枠組みを構築する考えを示した。具体的には、「自立投資概念」に基づき、国民が自らの意思で加入、貯蓄した民間保険と医療貯蓄などを活用することが適当とし、医療に使用を限定した定期預金や、中期国債ファンド、積立型の医療費用保険などを具体例として示した。政府に対しては税制的な支援策を講じる形で、これら保険・貯蓄を推奨することを要請。保険金や利息、相続税を非課税とする一例を示した。（表1参照）

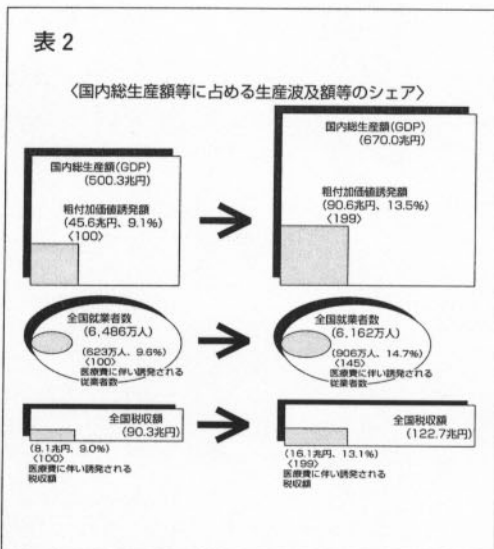
Q：医療の投資的経済波及効果はあるのか？

A：将来（2015年）の医療介護サービスに伴う（最終）需要（60.2兆円）による生産誘発額（関連する産業の売上イメージ）は162.6兆円にもものぼる。同様に、将来の医療介護サービスによって波及する粗付加価値誘発額（粗利益額が国内総生産（GDP）にほぼ対応）は90.6兆円に達し、将来の国内総生産に占める割合は、13.5%に達することが予想される。また、将来の医療介護サービスによって誘発される従業員数（個人業主、家族従業者、有給役員、雇用者等からなる）は906万人に達し、将来の全国就業者数（中位推計による年齢階層別人口

表1



表2



に、1996年の就業者比率を掛けたもの)に占める割合は14.7%に達することが予想される。更に、将来の医療介護サービスによって誘発される税収額(間接税を含む国税、地方税の合計)は16.1兆円に達し、将来の全国税収額(国内総生産に占める割合を、過去5年間の平均値を用いて推計)に占める割合は、13.1%に達することが予想される。これらより、国民にとって、医療介護は、そのサービス機能とともに、国民経済への波及効果の高い「重要な産業」として位置づけなければならない。(表2参照)

Q：アウトカム(成果)の目標はどのようなになるか？

A：あらゆるビジョンにおいては、アウトカム(成果)目標が明示され、後日その達成状況が検証される必要があり、2015年医療のグランドデザインにおいては、85歳以上の生存率、65歳以上の自立率、65歳以上の就業率について目標を提案する。また、成果目標に対応して、医療の質の変化目標を

併せて提案する。医療の質の変化と医療費等の量的変化の関係においては、医療技術の開発や普及、介入方法等の医療の質的な変化が、医療需要、供給体制、医療費等の量的な変化に大きく影響を与える。このことを踏まえ、医療のグランドデザインは医療の質的な変化に応じ、常に前向きに書き換えられなければならない。

Q：国民への保証はどのようにしていくのか

A：法の整備からは、医療の質の変化は国民が受ける医療サービスの向上をもたらすものでなければならない。そのことは、法の整備を通じて国民に対して担保される必要がある。

日本医師会は、2000年度からの実施を目指し、すでに医療構造改革を提案しているが、スケジュール等を再度見直し、この改革の実施に向けて肅々と活動を継続していくことを国民に約束する。

(医政部担当理事 中田 康信)

